

ふれあい・さわやかドーム利用についてお願い

利用資格 市内在住者

申込方法 使用日の前日（使用日の前日が閉庁日の場合は、直近の開庁日まで）までに受け付け手続きをお願いします。
（使用する月の3ヶ月前から受け付け可能）

禁止事項 ボールの使用（キャッチボール、バッティング等）
（ゲートボール等のボールを転がす行為は例外です。）
ドローンの使用
スパイクを履く

利用料金 照明を使用する場合のみ、1時間あたり330円
・30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てて算出

ご予約について

1. 予約の取消・変更は前日（使用日の前日が閉庁日の場合は、直近の開庁日まで）までに福祉課または伊自良支所にご連絡ください。
2. ドームの使用時間は午前6時～午後10時までです。
3. 照明を使用する場合、鍵の貸出および返却は、福祉課または伊自良支所（どちらも平日8:30～17:15）でお願いします。
（鍵の貸出は当日、返却は当日もしくは翌日です。）
4. 雨天のみ使用の場合は、申請書に「雨天のみ」と記入してください。
5. 雨天のみで予約された場合は、許可した後であっても、他の利用者がある場合は使用許可を取り消すことがありますのでご了承ください。
6. 12月28日～12月31日は休館日です。

ご利用上の注意

1. 使用後は、使用前の状態に戻してください。トンボでならし、ゴミ等は各自持ち帰ってください。
2. 電灯、放送機器の電源をご確認ください。
3. 他団体等から苦情があった場合、それ以降の利用はできません。
4. 車は外の駐車場をご利用ください。ドーム内は駐車禁止です。